



連合徳島

vol. 243

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

発行: 日本労働組合総連合会徳島県連合会
編集責任者 森本佳広

当面の日程

- ◎ 3月7日(金)
 - ・2014春季生活闘争勝利総決起集会(藍場浜公園)
- ◎ 3月14日(金)
 - ・徳島県公務労協総決起集会(あわぎんホール)
- ◎ 3月20日(木)
 - ・第35回部落解放徳島地方共闘会議定期総会(阿波観光ホテル)
- ◎ 3月23日(日)
 - ・2014Syuntoふれあいファミリーデー(あすたむらんど徳島)

中小対策本部
総会・研修会

2月15日、16日の2日、阿波観光ホテルで徳島

県中小労働対策本部第23回定期総会・一泊研修会が開



労働者の処遇改善めざし、各構成組織から55人が参加

中小共闘方針を共有化

要求書提出と労使交渉を

議事では北北事務局長が活動経過報告、2014年度活動基本方針、会計予算とあいさつ。

最後に平井議長が「2014春季生活闘争連合方針、中小共闘方針が全体で共有化され、各労組が必ず要求書を提出し労使交渉を行い、早い段階での妥結をめざしていこう。加えて、経営側の決算書を常時チェックしながら取り組みを進めていくことも重要である」とまとめ、2日間の日程を終了した。



寒風が吹く中、160人が結集し、春闘方針を意思統一

最後に「労働運動のパワーアップが今、求められている。労働組合なくして、社会の安心なし」とした集会アピールが提案され、河村議長が「団結がばらばらで意思統一を図った。」

春闘勝利に向け気勢

— 2014春闘第2回徳島県共闘会議総会 —



各構成組織から100人が参加

3月ヤママ場へ総力あげて

2月20日、労働福祉会館別館で2014春季生活闘争第2回徳島県共闘会議総会が開かれ、各構成組織から100人が参加し、春闘勝利に向け気勢を上げた。

主催者を代表し河村議長は、「今春闘は徹底して月

例賃金に拘り、後に続く相場中小労組や公務員労組の期待に応える闘争にしていきたい。また、中小組合の交渉が本格化するの、例年4月以降であるが消費増税により景気の腰折れが懸念され、労使交渉に支障を来す恐れもある。そのため

にも全ての労組が3月をヤマ場とし3月末決着に向けて回答を引き出せるよう総力をあげよう」とあいさつ。

続いて森本事務局長から、2014春闘の基本的考え方、賃金カーブ維持分の確保、低下した賃金水準の中期的な復元。格差是正、

賃金体系の歪み等の是正に向けた配分の要求。月例賃金の引き上げを軸とする闘争体制の確立と具体的な取り組みについて提起を行った後、河村議長の団結がんばろうで総会を終了した。

総会終了後、連合本部総合労働局の曾原次長を招き、連合白書学習会を開催し、働くことを軸とした安心社会実現に向けた政策や春闘情勢等、取り組み課題について説明を受けた。

2014春闘開始宣言徳島集会

格差是正、底上げ求め

2014春闘本格スタート

2014春闘徳島県共闘会議は、2月7日、労働福祉会館別館で2014春季生活闘争開始宣言徳島集会

会・連合徳島組織拡大キックオフ集会を開き、各構成組織や団体から160人が参加した。

冒頭、主催者を代表し河村共闘会議議長は、「今春闘がこれまでと違う点は、経済の好循環実現に向けた政労使協議が開催され、デフレからの脱却や経済の好循環を形成するための賃金上昇についても三者間で共有化が図られていることである。しかし賃金・労働条件を決定するのは政府ではなく労使交渉によって決定するのが大原則。今必要なのは、労働組合は説得力ある賃上げ要求を行い、全ての労働者の期待に応えるべく、粘り強い交渉を展開すべきである。一方、非正規雇用労働者が雇用労働者

の約4割を占め、年収200万円以下で働く人々が1000万人を超え、格差拡大が固定化しつつある。今春闘は、徹底して月例賃金にこだわり、全ての働く者の底上げ、格差是正を求め、その成果を地域に広げる取り組みが必要」とあいさつ。

続いて、森本共闘会議事務局長が2014春闘の考え方、要求内容、等を提起した後、大手部会、民間中小官公労、地域部会からたたかう決意が表明された。

労働相談ダイヤルで街宣

— 全国一斉キャンペーン —

2月4日、全国一斉労働相談ダイヤル開設キャンペーンの一環で「なんでも労働相談ダイヤル」を周知する街頭行動を徳島駅前で行い、寒風吹く中、各構成組織から35人

が参加。「解雇、雇い止めトラブル、連合なんでも労働相談」と書かれたちらしを道行く人に配布し、相談ダイヤル利用を宣伝した。

相談ダイヤルは2月5日から7日の3日間行われ、契約期間途中での解雇問題やパワーハラスメントに関する相談等が寄せられた。



相談ダイヤル利用を宣伝



主催者を代表し藤岡会長代行あいさつ

質の高い実現めざし 公共サービス

— 公契約条例制定に向けたセミナー-in三好市 —



西部地協各構成組織等から75人が参加

条例制定は労働界、 経済界にとってもメリット

講演要旨

連合徳島、公務労協を軸に構成している公契約条例・公共サービス基本条例の制定をめざす徳島県実行委員会は1月25日、三好市の池田総合体育館で、「公契約条例制定に向けたセミナー-in三好市（以下、セミナー）」を開催し、連合徳島西部地協各構成組織等から75人が参加した。

冒頭、主催者を代表し藤岡連合徳島会長代行は「公共工事の激減により低価格入札やダンピングが横行している。また自治体業務を臨時・非常勤労働者が担い、委託化で民間労働者が担うことになり、国や自治体が発注する工事や委託業務を通じて、不安定で低賃金・低労働条件の『官製ワーキングプア』が創り出されてきている。これらを打開するためにも、賃金について『下限額』を設け、労働条件にも一定水準を設ける公契約条例を制定する意義は大変大きい。また条例制定は地域を元気にすることにも繋がっていく」とあいさつした。

セミナーでは、神奈川県地方自治研究センターの勝島主任研究員を招き「広がる公契約条例制定の動き」をテーマに講演を受けた。勝島主任研究員は、全国の公契約条例制定に向けた動向について説明したうえで、条例の意義として、①公契約に従事する労働者の労働条件に「底」を設け、「底」を下回る労働を禁止することによって、事業者相互間の公正競争を実現させること。②自治体発注

の仕事でワーキングプアをつくらない。③公契約条例は2009年に成立した「公共サービス基本法」を踏まえたもの。④賃金低下の歯止めをかけることで、建設技能労働者が定着し、技能・技術が維持・向上していくことにもなり、業界にとってもメリットがある。⑤安心して働くことができることが、質の高い公共サービスを提供するには不可欠であり、市民・住民生活の安心・安全をつくり出すことにもなる。等5点を挙げた。最後に「公契約条例は建設業界だけの条例ではなく、どの業種でも良い。あくまでも自治体の裁量であって、一部の業界のみの条例を制定するのは好ましくない。高い理念を持ちながら、地域経済発展に向け労働組合や業界は取り組む必要がある」とまとめた。



連合徳島各構成組織や経営団体、行政など1800人が参加

あらゆる差別撤廃に向け議論

— 第34回部落解放・人権徳島地方研究集会 —

第34回部落解放・人権徳島地方研究集会が「反差別・人権確立」をスローガンに2月13・14日の2日間、徳島市で開催され、連合徳島各構成組織や経営団体、行政など1800人が参加した。

全体集会では冒頭、河村連合徳島会長が、「狭山事件の発生から50年が経過した。1月31日の三者協議で、検察は2点の証拠開示を行ったものの、番号の飛んでいる証拠物については開示に応じていない。弁護団は新証拠を提出するなど、検察を追い込んでいるが再審を開始するには至っていない。」と強調した。

続いて、石川一雄・早智子さんから第3次再審に向けた支援要請を受けた後、基調講演は、組坂部落解放同盟委員長が「部落解放運動の現状と課題」について講演し、水戸社博物館が水戸宣言等の資料を世界記憶遺産に登録申請することを紹介し「人間の尊厳を確立するため、世界に広げる価値がある」と強調した。また人権侵害救済機関の設置についても触れ「多くの国が人権委員会を設置している。日本も1日も早い設置が求められる」と訴えた。

人権確立 反差別 をスローガンに



2日目は部落解放・人権教育、社会教育と啓発、狭山・共同闘争、企業・職域、自治体の課題、男女平等の分科会が行われた

記念講演では元環境大臣の松本龍さんが「環境と人権」をテーマに講演。松本さんは、自身の生い立ちや政治家として学んだこと、環境大臣として第10回生物多様性条約締結国会議の議長として取り組んだことを防災と減災、人権とリンクさせながら説明を行った。2日目は、あらゆる差別撤廃に向け人権教育、男女平等など8分科会が開かれ活発な議論が展開された。